

野口援太郎における教育思想形成過程

－西洋新教育の影響を中心に－

大 崎 裕 子

The Process of the Formation of Entaro Noguchi's Educational Thought : Focusing on the Influence of New Education in the West

OHSAKI Yuko

キーワード：野口援太郎 新教育 ドルトン・プラン フェリエール 活動学校

要約：本論文では、西洋の新教育運動の中で大きな影響力を持っていた新教育の理論が、教育の世紀社同人かつ池袋児童の村小学校長であった野口援太郎によってどう捉えられ、彼の教育思想形成過程にどのような影響があったのかを明らかにすることを課題とした。具体的には、ドルトン・プラン、アドルフ・フェリエールによる「活動学校」論の二つからの影響について考察した。とくに、フェリエール著“L' École active”からの影響として、「生活」概念への着目が促され、児童心理学への関心を喚起されたということが明らかとなった。

1. はじめに

大正新教育の代表的実験学校として知られる池袋児童の村小学校（以下、児童の村と表記）は、野口援太郎（1868－1941）、下中弥三郎（1878－1961）、為藤五郎（1887－1941）、志垣寛（1889－1965）の同人4名によって、1923（大正14）年に結成された「教育の世紀社」によって構想され、設立された。この児童の村をはじめ、日本の新教育運動が、同時代の欧米の新教育の影響を受けていたことはよく知られるところである。その中でもとくに、国際新教育運動と野口との関わりを論じた従来の研究においては、モンテッソーリ教育法からの影響が明らかにされてきた⁽¹⁾。さらに、野口の思想形成過程について、「子ども研究の姿勢や視点を国際新教育運動から吸収し続け」⁽²⁾たことも指摘されている。

しかしながらこの見解の具体的根拠や、具体的な「国際新教育運動」のあり様については示されていない。より具体的に野口が新教育情報をどこから、どのように、なぜ吸収したのかを明らかにしていくことは、野口の教育思想やその形成過程を探るうえでも、また、児童の村の教育実践の背

景をより深く掘り下げるうえでも、重要な鍵となるであろう。

そこで、本稿では、西洋の新教育運動の中で大きな影響力を持っていた新教育の理論が、教育の世紀社同人かつ児童の村校長であった野口援太郎によってどう捉えられ、彼の教育思想形成過程にどのような影響があったのかを明らかにすることを課題とする。ここでは、従来の研究でその影響が指摘されてきたモンテッソーリ教育法以外に、ドルトン・プラン、アドルフ・フェリエールによる「活動学校」論の二つを取り上げる。野口における教育思想の形成過程に、モンテッソーリ教育法だけではなく西洋の新教育の影響があったこと、またその具体相を示したい。

2. ドルトン・プランへの関心

(1) 日本への紹介

野口のドルトン・プランへの関心を検討する前提として、同時代の日本におけるドルトン・プランの受容について概観しておく必要がある。吉良俣による『大正自由教育とドルトン・プラン』⁽³⁾が、この課題に対する最もまとまった研究として

挙げられる。本書では第一部で、主に理論家による日本におけるドルトン・プラン受容の大きな流れが提示され、第二部では代表的実践校8校の実態の推移・展開がまとめられている。吉良のものを含めた先行研究⁽⁴⁾によれば、ドルトン・プランは日本において、次のような過程を経て受容されていったという⁽⁵⁾。

日本初のドルトン・プラン紹介記事は東京帝国大学の阿部重孝によって、1921（大正10）年4月1日の『帝国教育』に載せられた「ダルトン案」⁽⁶⁾であった。阿部にひき続き、わが国のドルトン・プラン導入の先駆けとなったのが、熊本県立第一高等女学校長の吉田惟孝のものであった。両者の紹介記事は短文で、「その全体を知るにはいささか無理といわざるをえない」⁽⁷⁾ものであったため、更に詳細な紹介は、吉田惟孝らの一行と、成城学園の沢柳政太郎ら一行による海外視察者を待たねばならなかった。

吉田は1921（大正10）年9月に視察に出発し、アメリカではパーカーズトが経営する児童大学学校とドルトン・ハイ・スクールへも訪問した。この外遊の報告書として、彼は『最も新しい自学の試み・ダルトン式教育の研究』と『指導事例に重を置いたダルトン式学習研究』を帰国後の1922（大正11）年から翌年にかけて出版している。一方の沢柳らが、ドルトン・プランの存在を知ったのは、1921（大正10）年9月から滞在したロンドンにおいてという説⁽⁸⁾と、ニューヨークで見た新聞記事からという説⁽⁹⁾の二つがある。いずれにせよ、沢柳ら一行もかなり早い段階で着目していたことが分かる。

日本ではドルトン・プランは1921（大正10）年から1925（大正14）年にかけて流行したとされ、その間には同プランに関する15点を超える書籍が出版された⁽¹⁰⁾。これは、関東大震災による焼失によって改版されたものをも含めた数ではあるが、例えば赤井米吉による『児童大学の実際』と『ダルトン案児童大学の教育』の2著は、「忽ちのうちに版元切れとなるほどの売れ行きで」⁽¹¹⁾あったという。このようなドルトン・プランについての著作の資料はThe Times Educational Supplementが主要なもので、阿部重孝や吉良信

之をはじめとした日本におけるドルトン・プラン受容初期の代表的な人々の多くがこれを基に紹介または自説の展開を行っていたのである。

(2) ドルトン・プラン実践校とその特質

吉良侯の研究では、ドルトン・プランに取り組んだ代表的な8校が取り上げられて、その実践が分析されているが、そこには二つのルートからの導入がうかがえると言う⁽¹²⁾。一つは成城学園の沢柳政太郎、小原国芳の影響によるもので、この系列には長田新による愛知師範附属小、壱岐・盈科小、福岡・大牟田市全小、海軍兵学校がある。もう一方は奈良女高師の木下竹治からの影響を受けたもので、この系列には福井師範附属小、岡山・倉敷小、熊本・第一高女が入ると考えられている。特に成城学園と熊本第一高女が、ドルトン・プランの紹介と実践の拠点であったとし、普及に関しては前者の役割が大きかった⁽¹³⁾。その成城学園での実践は、単なるドルトン・プランではなく、「自学」という観点からの研究が進められ、「時間単元法」、「教材単元法」、「制限自学」という新しい概念も派生し、常に改良・工夫が施されていった⁽¹⁴⁾。木下の系列に熊本高女が入る理由として、同校の校長吉田惟孝が、かつて木下と校長・教頭の関係にあったことを踏まえ、木下の学習論との相似性を見出すことが出来ることを挙げる⁽¹⁵⁾。このように、一応は実践への運びとなった日本におけるドルトン・プランにも批評は加えられた。小原国芳によるその批評が当時のドルトン・プランへの批判の総括となっていると思われるので、それを以下に挙げておきたい⁽¹⁶⁾。

- (1) 子供には自学自習の力ありや。かかることは中等学校の生徒や大学生にですら無理なことであるという吉田熊次博士の批評や、子供の力は到底かかる能力はない、自律だの自習だのいうが、理性は十三歳頃からだという佐々木秀一の批評、更に「自学自習なぞいうことは教授法の下手な者の逃げ口上だ」と参観人に説かれるという東京高師の訓導の批評。
- (2) 読書力がないといけないという批評。
- (3) 結果を文字文章にて表現する力がなければ

ならぬという批評。

- (4) 自由と責任の関係を論じてそれほどの効果のないものとの批評である。「果してどれほどの差異があるのか」、ドルトン案が「自由な形、従って責任を感じずる経験となり」、ドルトン案によらぬ教育が、「服従の形、従って無責任となるほど」差異があるだろうかという佐々木秀一の批評。
- (5) 放縦無責任になるという批評である。「生徒は教師の目の届かぬ陰に廻ってサボタージュでもするか若しくは参考書が何かを機械的に書き写しでもする外はないのである」という吉田熊次博士の批評の如きもそうであるが、この批評は老校長や視学達からよく聞く批評である。
- (6) 学的根拠がないという批評。
- (7) 指導案や進度表についての批評。
 - (イ) 指導案や進度表があっては束縛である。教師から与えることである。これは一斉教授と自由教育との中断にあるもので過渡期のものであるという手塚（岸衛）君の議論。
 - (ロ) 指導案や進度表を大に是とする批評もある。横山（栄次）先生の評である。子供が責任を重んじどしどしやって行くことはよいことだと云って居られる。
 - (ハ) 指導案の書き方には苦心せねばいかぬという批評も多い。
- (8) 学科受持故、学級としての訓育がおろそかになるという批評がある。更に、知的教授に偏する故、情操陶冶が出来ない。甚しきは知識の切り売りで人格の陶冶が出来ないという批評がある。
- (9) 教師の負担が重すぎるという批評。
- (10) 子供の学習の結果に対し教師の調査が粗漏になりはせぬかという佐々木秀一氏の批評。
- (11) 今日の日本の教育のような素質の悪い教師にはやれないという吉田熊次博士の批評。
- (12) 児童数の問題。日本では多過ぎて到底出来ないという批評。
- (13) 低学年の教育が不明瞭であるという批評。
- (14) 参考書あさりをやるから、あれを見、これを見、結局時間をつぶして把握する分量が少

いという佐々木秀一の批評。

- (15) 小学校で折角やっても、連続の中学校で丸で詰込教育だから困るという小林澄兄教授の批評。
- (16) 当局の理解がないから困るという批評。
- (17) すでにかかる考は古くからあったとか、独創的な部分は見当たらぬ（佐々木秀一）という批評。
- (18) 経済的問題即ち設備などの問題である。おもに参考書が問題になっている。

以上のような批判がなされたものの、日本と中国の近代教育の歴史的特質の解明に向けて、両国におけるドルトン・プランの移入過程の違いに注目した原聡介・上原秀一・日暮トモ子らの研究では、「日本におけるドルトン・プランの受け入れは個別化の要求に沿うものであった」⁽¹⁷⁾ ため肯定的に受け入れられたと結論づけている。これ以前の研究で、中野光は次のように大正期のドルトン・プランの流行の理由を説明していた。「ドルトン・プランの原理は近代ヨーロッパとアメリカにおける新教育思想の系譜から導き出されたものであり、方法的にも従来の改革主張が及ばない具体性をもつものであった。1920年代の前半の日本においてこれが注目され、積極的に受容されようとしたのも、その原理的進歩性と明快さ、それに方法的具體性が日本の教師たちの要求に合致したからであろう」⁽¹⁸⁾。ここでの「原理的進歩性」、「方法的具體性」及び「日本の教師たちの要求」について、詳しい説明がないことを上原は指摘し、それぞれについて検証している。それを要約すると⁽¹⁹⁾、まず「方法的具體性」については、1920年代日本の就学率の上昇に伴う一斉教授の非効率性は、教師たちの課題であり、ドルトン・プランにその具体的解決を求めたという意味で、中野の説の正当性を導き出した。もう一方の「原理的進歩性」については、日本ではドルトン・プランの自由と協同の原理のうち、自由のみ進歩性を見出し樂觀論的な自由一元論的特質を備えた実践が行なわれたと見ている。また、この点について、沢柳政太郎ら理論家は、自学主義としての価値を評価し、現場の教師ら実践家は、能力差への

対応という利点に解釈を見出すというように、自由の原理について両者で見解の相違があったことが明らかにされている。日本においては、ドルトン・プランが持つ、自由と協同の原理間にある関係性や矛盾という根本的な問題について、厳しく批判されることはなかった。

また上原は、ドルトン・プランの自由の原理を受容する際の解釈の幅を分析し、個別化の概念が一方では「主体化」の方法として、他方では「差異化」の方法として考えられていたことを明らかにした⁽²⁰⁾。具体的には、「主体化」とは自学主義として、「差異化」とは子どもの能力差への対応として受け止められていたということである。後者の考え方によると、自由と協同は矛盾しないことになり、吉田惟孝と吉良信之らといった「実践家」が、この立場でドルトン・プランを受容していた。主体化を軸に個別化を考える前者の立場になると、自由と協同は矛盾することになる。それは、協同が「自由から派生する競争原理に導かれた現存社会の秩序を単に学校に持ち込むこととは両立しない」からという理由によるが、沢柳政太郎、長田新、赤井米吉ら「指導的な理論家」がこの考え方を取り入れ、主体化的側面だけを根拠に個別化に積極的評価を加えようとしていたことが明らかにされた。「実践家」と「指導的な理論家」がそれぞれの課題意識のもとに、ドルトン・プランに異なる解釈を求めていたことがわかる。

(3) 野口援太郎によるドルトン・プラン批判

以上、ドルトン・プランの日本への紹介および実践とその特質について概観したが、本稿では、とくに教育の世紀社同人野口援太郎にとって、ドルトン・プランはいかに受け止められていたのだろうか、次にそれを論じたい。

1923(大正12)年刊行の『ドルトン案の批判的研究』には、「ドルトン・プランと私の考案」⁽²¹⁾と題する野口の論文も寄せられている。ここで野口は自らが、『自由教育と小学校用教具』と題するモンテッソーリの解説書を出版するほど、モンテッソーリの自由教育法を熱心に研究していたことを挙げ、「此の点はドルトン・プランの考案者パークヒュルスト女史が同じくモンテッソーリー女

史の意見に多く負う所があつたのと同様である」⁽²²⁾と述べている。後半部分ではドルトン・プランへの批評の批判を7項目にわたり論じているが、それぞれをドルトン・プランだけの問題としてではなく、「自由教育」全体の問題として受け止めて論ずる必要性を説く。例えば、生徒は好きな教科だけを熱心に勉強するのではないかという批評には、「十分実験的研究を経た上でなくては確実に答へることは出来ない」としながらも、「理論上から言へば、生徒は内心の発達に必要な方面にその活動を発展せしめて行くものである以上、その有する内心の傾向に対して之を助長すべき活動には次第々々に機会ある毎に追従して来ることは疑のないこと、信ずる」と反論している⁽²³⁾。

また『教育の世紀』1923(大正12)年11月号に寄せられた「自由学習法試案」というドルトン・プランの実際研究報告も注目値する。これは、大西伍一という姫路師範学校時代の野口の教え子によるものである。卒業後は姫路師範学校代用付属城北小学校に赴任し、1924年には東京府立女子師範学校付属竹早小学校の訓導となる。のちに児童の村訓導となる小林かねよとは、竹早小で同僚の関係にあり、「農民と教員の交流を特色とする」⁽²⁴⁾蒼空会を組織していたという経歴の人物でもある⁽²⁵⁾。

大西は、城北小の受け持ちの「二十四名がみんなそれぞれ自分の道を自分の速さで安じて歩いて行ける方法はないものか、毎日そのことが頭を往来してゐた」時に、つまり個々の児童の「差異」に対応する方法としてこのドルトン・プランを適用しようと考えたのであった。先述の上原の指摘にあったように、「実践家」が「差異化」つまり一斉授業によって学習を阻害されていた優等生と劣等生の救済の方策としてドルトン・プランを受容したという具体例がここにも現われている。この報告の「紹介」として野口は、さらに次の2点を研究することを勧めたという。一つめは、「ドルトン・プランの一大欠点と思はれるのは児童の労働的作業を閑却して居る」点についての研究。二つめは「自由学習の科目をモットモット拡張して欲しい」という点についての研究。大西がここで発表している科目は、「算術科」「読方科」「綴

方科」の三つのみというのが野口には物足りないものと思われたのであった。

野口が姫路師範在任時代に「(モンテッソーリ)女史の負ふところが大きかった」⁽²⁶⁾と述べ、いわゆる「姫路プラン」と称される師範改革案を実行しようとしていたことはよく知られている。しかもこの案が当時の師範学校長会議では殆んど注目されなかったこと、文部省の許可を得ることが困難であったことは野口自身も認めることである。この案が教育方法改革上どれほど具体的なものであったか、以下その大要を見ておこう⁽²⁷⁾。

- 一、各生徒はその時間割に規定せられた通りの時間に必ずその教室へ出席せねばならぬと云う義務はない。
- 二、教員も時間通りに教室で所定の講義をする必要はない。
- 三、生徒は各々自己の欲する儘にその欲する教室に至つて自ら研究して該学科担任教員の指導を受ければ宜しい。
- 四、学校は各学科所属の図書室を出来るだけ整備して置いて生徒の参考にする。
- 五、学校は機械標本を整備して置いて生徒の実験実習に供するが為、簡単な制限の下に自由に之を取り出して使用し得るやうな設備をなすべきこと。
- 六、教員は主として自己研究の方法及参考書を説明し、特に各個人の研究の状態を視察し、絶えずその適否について注意を与へ、且つ各人よりの質問に対し之が指導をなすこと。
- 七、各教科とも夫々全体の教程を適当に数段に分割し置き、各生徒が自ら研究し、相当に之を理解し得たと思ふたならば、その分だけの試験を当該教科担任の教員に検定を申出ることが出来る。
- 八、試験は必しも一段づつ終つて後に申出づる必要もない。都合によりて数段を纏めて受験しても宜しい。
- 九、かくて各教科全部の試験を受けて合格すればそれで師範学校の課程は終つてことになる。その時には卒業と認定する。
- 十、此の卒業の年数は二年でも三年でも宜しい。

そして本人の希望次第ではその後小学校の実地練習を終へて退校せしめてもよければ、或は一層高尚な研究に従事せしむるか、或は文検の準備など自己の欲する儘の研究をなさしめる。

(以下四項目省略)

野口が生み出したこのプランは、ドルトン・プラン以上に徹底しているという評価が与えられるほど急進的なもので、野口自らが語るようにドルトン・プランは「私の考とは殆ど一致して居ることは一目瞭然」⁽²⁸⁾のものであった。野口にとってドルトン・プランは、「モンテッソーリ教育法の変容であるにすぎなかった」⁽²⁹⁾だけではない。むしろ、伝統的教育方法に凝り固まっている当時の日本の教育が、モンテッソーリ教育法のような「真の自由教育、真の興味中心の教育」⁽³⁰⁾にたどり着くための過渡期に用いるべき教育法として捉えられていたのである。そのために、野口は「第一にメーajor、サブゼクツとマイノル、サブゼクツとを区別した点」、「第二にアツサインメンツを設けたこと」、「第三に子供の自由労作に重きをおかなかつたこと」の三つをドルトン・プランの欠点と認めながらも⁽³¹⁾、「我が国の学校が出来得るかぎり、女史の案(ドルトン・プラン、筆者注)を採用することを希望」しつつ、「出来得べくんば更に一層進んで、モンテッソーリに至らんことを一層希望」していたのであった⁽³²⁾。

ところで、残念ながら姫路師範では実施に至らなかったこの姫路プランを、野口は私立の児童の村で初等教育に適用させようと意図していたと見る説がある⁽³³⁾。確かに児童の村の場所・時間・教師・教材選択の自由という初期の構想と共通する点がある。しかし初等と中等という学校段階の違いを見過ごすことは不可能であろう⁽³⁴⁾。

また、野口がドルトン・プランを「積極的に評価」しており、ドルトン・プランまたはこのプランの改善策を児童の村で実験しようとしたと企図していたと見る説もある⁽³⁵⁾。それは野口がドルトン・プランに「大に関心を持っていた」上に、ドルトン・プランのような部分的自由から、モンテッソーリの全面的自由へ至る改革構想を「校舎とし

て自宅を提供し」「校長となって」開校させた児童の村で実験されることを「期待していた」はずだとの理由からである⁽³⁶⁾。しかし野口が児童の村構想で明らかにしていたのは、初めから「全面的」な自由の教育であり、ドルトン・プランへの関心もあくまで当面する日本の教育改革への一時的処方箋として実用的だと考えられる点にあった。

ドルトン・プランについては『教育の世紀』でも第2巻第4号(1924年4月号)が「ドルトン案研究号」として特集が組まれるほど、注目を集めていた⁽³⁷⁾。まず、この特集が組まれることを前号では「次号はドルトン案の批評研究号とする。ドルトン案の始祖パークハスト女史は、親しく来朝して成城でその真髓を披露する折柄、この試みをする決して徒爾ではないと信ずる」⁽³⁸⁾と予告していた。ここに記されているように1924(大正13)年4月に成城小学校と大阪毎日新聞社の招聘でパーカーの来日が実現することになっており⁽³⁹⁾、実際4月7日に成城を訪問し、講演が行なわれたのである。『教育の世紀』誌上でのその特集の始まりは、「ドルトン案を中心にして」というテーマで、同人4人を含めた計6名からなる座談会であった⁽⁴⁰⁾。ここでの野口の発言にはドルトン・プランに対し「積極的に評価」する姿勢は見られない。「ドルトン案は自由教育からみれば極めて不十分なものだ、矛盾もあり、中途半端なもの」とさえ断言している。野口がドルトン・プランを評価するのは、日本の現状である「伝統的な教育から見れば、よほど進歩している」ので、このドルトン・プラン程度の自由教育ならば、比較的取り入れやすいと考えられる点のみであった。

やはり、ドルトン・プランが児童の村で実験されなかったのは、野口がこのプランの導入を試みようとしていたにもかかわらず「教育の世紀社内部にはドルトン・プランに対する疑問や強い反対意見が出ていた」からや、「訓導たちが批判的な立場をとっていた」からという理由が大きな位置を占める⁽⁴¹⁾のではなく、そもそも野口自身にドルトン・プラン導入の意図がなかったためと考えられる。野口による児童の村の理念は、それほど

までに徹底した自由の中にあっただのである。

3. アドルフ・フェリエールの「活動学校」論の紹介

次に、野口が『劳作教育活動学校』と題し訳出したフェリエールの“*L' École active*”からの影響について見ておきたい。

(1) フェリエールの経歴

アドルフ・フェリエール(Adolphe ferriole、1879-1960)は、「スイスの教育学者・社会学者で、かつ新教育運動の国際的な理論家・指導者」⁽⁴²⁾と評されてきた人物である。彼自身が1944(昭和19)年65歳の時に自らの知的生活を振り返った日記の記述に拠れば、それは5期に区分されている。1900年から1910年までは形而上学に、1910年から1920年の間には心理学へと関心を移し、1930年までは教育上の学説に魅了され、その後10年を一区切りに社会学、哲学と異なった学問分野への関心を持ち続けていた⁽⁴³⁾。後述する『活動学校』“*L' École active*”が記された1920(大正9)年はちょうど、心理学から教育学へとその理論的関心を転回させる過渡期にあたる時期だったと考えられよう。ただし、フェリエールが教育の道を志すのは、その行動を中心に見るならば、さらに早い段階でのことであったとの推察が可能である。

そもそも彼が新教育に関心を持つ契機となったのは、ドモラン(Edmond Demolins、1852-1907)の1897(明治30)年の著作『アングロ=サクソン民族優越論』⁽⁴⁴⁾との出会いであった。もちろん翌1898(明治31)年に出版された『新学校』をも読み、1899(明治32)年には父と共にドモランのロッシェの学校を訪問したこともあるという⁽⁴⁵⁾。その後、1900(明治33)年からの教師経験がフェリエールの初期の活動を語る上で重要なものとなる。ヘルマン・リーツ(Hermann Lietz、1868-1919)によって1898(明治31)年設立の最初のドイツ田園教育舎イルゼンブルク校、1901年設立のハウビンダ校の計画を1900(明治33)年に聞いた彼は、そこで「ボランティア教師(volunteer teacher⁽⁴⁶⁾)」となった。リーツの信頼を得て⁽⁴⁷⁾、自治の考えを自己のものとしたという⁽⁴⁸⁾。この期間は子どもの「自発的興味」を自らの教育理念

の基礎とし、のち1907（明治40）年から1908（明治41）年にはモンテッソーリやドクロリーに共通点を見いだしていた。フェリエールは、1902年にスイスで最初の田園教育舎グラリゼーク校の創設にも携わり、1914（大正3）年から1920（大正9）年までは時々プロネーの新学校「七賢人の家」の運営にも関わった。1920（大正9）、21（大正10）年の2年にわたるベックスの新学校での経験が「活動学校」の発想と結びついたという。ここに至ってフェリエールは、その後ヨーロッパでベストセラーとなり多くの国で翻訳されることになる“*L'École active*”の執筆を開始する。ただし、この書はその厚さにもかかわらず1921（大正10）年9月18日から同年10月23日の僅か一ヶ月強で書き上げられたものであった。発表済みの原稿と収集した資料と、彼の手際のよさをもって短期間のうちに書き上げられたものであったのである⁽⁴⁹⁾。

実践への関与以外にもフェリエールの活動は更に精力的なものであり、ジュネーブにおいては国際新学校事務局（Bureau international des Ecoles nouvelles）を創設し、1912（大正元）年にクラブレドゥによって創設されたジュネーブのルソー学院では、フェリエールは教育学・社会学の講義を担当し、新教育のための教員養成にも力を注いだ。ここは「フェリエールの著作の中に生き生きと映し出されている「活動学校」に賛意を表わし、その一般原理を受け入れていた」学生が「教育の研究を行なうため」の場であったという⁽⁵⁰⁾。新教育連盟の副会長兼交流委員会の代表を務め、フランス語機関紙『新時代のために（Pour l'Ere nouvelle）』⁽⁵¹⁾の編集長としても活躍した。1924（大正13）年には新教育連盟のフランス支部が「フランス新教育グループ（Group français d'éducation nouvelle）」として結成されるが、ここでも彼が大きな役割を果たした。フェリエールが新教育連盟に果たした役割が、連盟の原則の草案作成をはじめ、18年間にわたってフランス語版機関紙の編集責任者を務めるなど多大であったことは間違いない。フェリエールの活動を「ワンマン」⁽⁵²⁾や正式な後継者の不在などから「孤立」と見る向きもあるが、彼の著『活動学校』がフレネ（Celestin Freinet, 1896-1966）に与えた

励ましと示唆を考えるならば、そのような評価は妥当ではない⁽⁵³⁾。フレネは1923（大正12）年新教育連盟の第二回モントルー会議に、フェリエールによる「活動学校」と題する講演を聴くために出席するほど熱心であった。このような影響力を顧慮し、『活動学校』を著した後のこの時期こそ、フェリエールが「革新者としての責任」を果たす最も充実した時期だとの評価もなされている⁽⁵⁴⁾。

さて、フェリエールの唱える「活動学校」とはいかなるものであろうか。その説明によると、「活動学校」とは「発生心理学と一致して子供を一全体と考へ」、その目的は「自動的で且責任を有する人格を構成する為に、各個人の有用なそして構成的な勢力を保存し生長せしむること」と「精神・即心情・直観・理性・並に意志を、その本質的な精髓に於て卓越せしめんこと」である⁽⁵⁵⁾。「子供その儘の姿から出発」し、「児童固有の個人的・協調的活動を長養しつゝ、漸次に力あり執着性ある努力の力を助長する」ものでもあった。そして、これは「唯昔日の如く教育課程の改新でなく、根本的な変形である」という確信に基づいた発想であった。

(2) 野口援太郎による邦訳『劳作教育活動学校』

『教育の世紀』誌上にフェリエールの論文が訳出されたのは、1924（大正13）年10月号のことである。「新しき学校」と題するもので出典の明記はないが、フェリエールを「ジュネーブで発行して居る「プール、レル、ヌーヴェル」（新時代の為に）の主筆である」⁽⁵⁶⁾と紹介していることからこの雑誌からの出典ではないかと推察される。また訳者不明であるが、「新教育の主張とその方法を説き盡したものと言つても宜しい貴重なもの」という推薦文付きで掲載された⁽⁵⁷⁾。ここには新学校と呼ぶのに相応しい学校であるか否かを判断する30条の特色が示され、6つの学校が実際にその判定を下されている。例えば、「ヘルマン・リッツの学校」は30条件全てを満たしていると評価され、セシル・レディーの「アボットショルム学校」は「二十二半」つまり22条件と半分との評価がなされた。野口がフェリエールを知ったのは、新教育連盟の機関誌を購読した

ことに始まる。先に挙げたように、フェリエールはこの団体のフランス語版機関紙“*Pour l'École nouvelle*”の編集長を務めていたが、野口は、これを見ておそらく1923（大正12）年には既にフェリエールを知っていたのである。ではその野口が“*L' École active*”を翻訳するに至る経緯を概観しておこう⁽⁵⁸⁾。

フェリエールと実際に逢ったのは1929（昭和4）年の世界教育連合会（World Federation of Education Associations, 1923-1937）のジュネーブでの隔年総会に野口が出席した際の、教育視察中であった。この視察旅行を終えて野口が1930年（昭和5）年1月に帰国した7ヵ月後の同年8月に、フェリエールから直接、「（フェリエール、筆者注）博士が心血を注いで著した、そして欧米の各国に翻訳せられた名著「レコール・アクティブ」（活動学校）を、日本語に翻訳して日本に紹介して呉れないかと云ふ依頼状」が届いたのだという。この時点では野口は多忙や翻訳書の売れ行きの悪さを危惧してこの依頼を受けるつもりはなかった。しかし、野口と共に1930（昭和5）年に新教育連盟の日本支部・新教育協会⁽⁵⁹⁾を組織することになる東京市富士小学校長上沼久之丞にも「野口氏に「活動学校」の翻訳紹介を頼んでやって居るが、一向に返事が来ない。一つ催促して呉れまいか」という書簡が寄せられ、これが野口に伝わった。野口が翻訳を受諾すること、邦訳版に掲載する序文と写真との送付を依頼する旨伝えと、早速フェリエールは1932（昭和7）年の新教育連盟の第六回ニース会議に野口が参加すること、及びその際に翻訳の打ち合わせをすることを要望してきたというから、日本での著書の発行をかなり重視していたと考えられる。ただし実際には野口が直接フェリエールと会い、意味の確認等を行うことはなかった。野口の説明によると「約二年間の日子を本書の翻訳に費やし」、「今年（1933年、筆者注）の正月には一通り訳は済んだ」というのだから、野口が翻訳に取りかかったのは、1931（昭和6）年1月頃、フェリエールから依頼を受けて約半年後からと推察できる。原典はフェリエールから送付された1922（大正11）年の第2版⁽⁶⁰⁾で、補完のために第1版の英訳書を参考にしたとい

う。

このような経緯を経て、野口による『労作教育活動学校』は1933（昭和8）年6月に出版された。その表紙において、フェリエールの「世界新教育協会理事」という肩書きと並べられた野口の肩書きは、児童の村校長または城西学園校長のいずれでもなく「日本新教育協会々長」となっている。1930（昭和5）年8月に児童の村内に本部において発足した新教育協会が、フランスにおける連盟の中心人物であるフェリエールの著作を出版したということは、まさに支部としての大きな働きであったと言えよう。先の野口の肩書きもそれを表す。

野口自身「従来新教育について纏まつた思想を記述した書物がなかった」ことを遺憾とし、1930（昭和5）年前後からそのような著書を自ら執筆していたのであった。そのような時に出会ったのがこの“*L' École active*”であり、自分の執筆予定のものより「新教育について各種の方面から十分に記述せられては居ない」としながらも、「その歴史、心理学的基礎、その実際活動及その将来の予想等、各方面に涉つて相当広い範囲に於て新教育が論ぜられて居る」点を高く評価していたのである。野口による新教育全般を網羅した著作は刊行に至ることはなかったが、「我国の現状は教育の根本的改革を強く要求してゐる」ために、「新教育の精神方法等を記述した書籍を我が教育社会へ送ること」の必要性を強く認識していたことは特筆に値する。

「活動学校」という言葉はフェリエールの説明によると⁽⁶¹⁾、ジャン・ジャック・ルソー学院の所長であったピエール・ボヴェが最初に使用したもので、1920年には日常語となったという。1914年の時点ではフェリエール自身もアルバイツシューレ（Arbeitsschule）の訳語として「労働の学校」（Ecole du travail）を用いていたが、このドイツ語の用語自体を曖昧なものと疑問を抱いていた。そこでよりの確な言葉として「活動学校」を用いるようになったという。

この訳書『労作教育活動学校』の「訳者の言葉」⁽⁶²⁾において、野口は「活動学校」を「新教育を実行する学校で、心身を活動せしめて各児童の最高発

達をなさしめんと企図している学校」と説明している。そして邦訳本の書名を、原著の“*L' École active*”の訳語「活動学校」の上に「労作教育」と付したものにしたのは、「活動学校」という言葉が新しいもので読者に誤解を招かぬようにとの配慮からだという。そしてこの言葉について、「広い意味で自己の生活を向上せしむるを主とする」面から考えて「生活の学校」と、また「従来の如く窮屈な動きのとれない規則の中に押し込めて教育するのとは異つて、自由に動いて自ら教育する」面から考えて「自由教育の学校」とも称することが出来ると説明している。さらに「ドイツの労作学校と同じ意味」であるとも述べた。野口は、活動学校とは「新教育を実行する学校で、心身を活動せしめて各児童の最高発達をなさしめんと企図して居る学校」全般を指すものと解釈したのである。

この「訳者の言葉」は1933（昭和8）年5月に書かれたものであるが、その半年前にあたる1932（昭和7）年11月25日発行の『教育時論』に野口は「活動学校と新教育」と題する論稿を寄せており、そこでもこの「活動学校」という言葉についての言及がなされている。ここでは「活動学校の意義内容は、労作学校と同一視されるが、独乙のアルバイト、シュウレー、労作学校といふのは、どうも本当にその意味を表示してゐない」と説明している。つまり、フェリエールの意見をそのままを採用し、「労作」には身体的活動の意味は含まれるが、精神的自発活動を含むという意味が弱いとし、「労作」と称するより「活動」と称する方が適切であると認めていたのである。ただし、「活動学校」とドクロリーの「生活学校」という名称を比較した場合は、その指し示す内容が同じであると認めつつ「名称はどちらでもいいが、私は寧ろ生活学校という方がいいと思う」⁽⁶³⁾と考えていた。野口にとってのフェリエールの活動学校は、具体的には「日本なり或はヨーロッパ諸国に於ていふ所の新教育の意味であり、又米国のプロクレス、エデュケーションの意味」として受け止められていたのである。

またこの「活動学校と新教育」では、フェリエールの活動学校について「矢張りルソー、ペス

タロッチ等の祖述にして、その教育意見なり、或は実際から出発しているもの」と解説し、この時点で翻訳中の『活動学校』についても言及している。その内容は5章立てで、まず活動学校の先駆者としてルソー、ペスタロッチが挙げられ、第2章では「心理的基礎づけ」として「主として児童の自発活動を基礎とし、身体活動には必ず興味に伴ふもので、この興味を根幹として教育を進めてゆくべき」ことが述べられていると野口は記す。第3章以降については「実行上の問題に這入っている」が、野口が特に興味深く感じていたのは第5章で「児童をして如何に確實なる知識を教育すべきであるかということについて詳論してある点」であると言う。フェリエールはこの第5章「活動学校における知的活動」を活動学校の方法と時間割の説明に割き、その教育課程の検証を心理学的な類型によって子どもと青年を六つの時期に区分し、それぞれを「感覚的興味」「分散興味」「直接的興味」「特定の具体的な興味」「単純で抽象的な興味」「複雑で抽象的な興味」の時期として、その段階別具体的教育案を詳述している⁽⁶⁴⁾。中でも冒頭、「生活はただ生活が教へる」、「子どもは生活の学校に行かねばならぬ」というフェリエールの論が、野口に新教育の「中心は児童の生活に存する」もので、「新教育は児童の生活を中心として発展するものであるから、私はこれを以て新教育の中心思想であると称する」⁽⁶⁵⁾と言わせるほど、「生活」への着目を促したとも推察出来るよう。

さらにもう1点、フェリエールから野口の教育思想への影響として挙げられるのは、児童心理学への関心の喚起にある。この翻訳に取り組んでいた時期に、野口は「児童研究が非常に重要であり、これなくしては新教育が動もすれば行き詰まることを感じて居る」として「児童の心理の研究には客観的な研究、即児童の行動そのものを対象としてこれを研究することが必要」だと考え⁽⁶⁶⁾、児童の村の中等部との位置づけで開校された自らの経営する城西学園に、「児童研究所」を設立することを大々的に計画していた⁽⁶⁷⁾。国際新教育運動では、モンテッソーリなど医学分野の人々がその推進に貢献し、教育への心理学的基礎づけを

重視する傾向にあったのに比して、日本の新教育が「子ども研究の未発達やそのための新しい心理学の導入の遅れ」のためにこの傾向が見られなかったという指摘がある⁽⁶⁸⁾が、野口援太郎においてはこのような国際新教育運動の傾向を踏まえ、わが国の新教育運動に児童心理学の不備を憂い、自らその整備を視野に入れていたのであった。

4. おわりに

以上のように、野口教育思想形成過程においては、従来の研究で注目されてきたモンテッソーリ教育法の影響だけではなく、ドルトン・プランやアドルフ・フェリエールの「活動学校」論といった西洋の新教育の影響があったことが明らかとなった。ドルトン・プランについては、野口は、積極的に評価していたのではなく、日本の現状である「伝統的な教育から見れば、よほど進歩している」ので、このドルトン・プラン程度の自由教育ならば、比較的取り入れやすいと考えられる点のみを評価し、批判的摂取という形で影響を受けていたと言えよう。

また、フェリエールの“*L' École active*”について、野口は自らが成し得ていなかった、新教育の全体像を記した著作として高く評価していた。ここからの影響を具体的に見たときには、「生活」概念への着目が促され、児童心理学への関心を喚起されたということが明らかとなった。

児童の村では野口と訓導たちで、この書に関する講読会があった⁽⁶⁹⁾ことなどから、今後はさらに野口が受けた西洋新教育の影響が児童の村の教育実践にどのように反映されたのかといった観点からも考察をすすめたい。

註

- (1) 竹田宏子「野口援太郎によるモンテッソーリ教育法の受容と実践」『広島大学教育学部紀要第一部(教育学)』第43号、1994年。竹田は大正3年の欧米視察から姫路師範学校を去る大正8年までの野口によるモンテッソーリ教育法の受容過程とその実践の具体相を明らかにした。

- (2) 橋本紀子『男女共学制の史的研究』大月書店、1992年、216頁。
- (3) 吉良僕『大正自由教育とドルトン・プラン』福村出版、1985年。
- (4) 前掲の吉良の他以下の先行研究がある。原聡介・上原秀一・日暮トモ子「日本と中国におけるドルトン・プランの移入と展開」『目白大学紀要』2002年、109-124頁。中野光『教育名著選集⑥大正自由教育の研究』黎明書房、1998年、190-197頁。中野光「編者解説ドルトン・プランとわが国の教育」(パークースト著、赤井米吉、中野光編『世界教育学選集ドルトンプランの教育』明治図書、1974年所収、201-227頁)。松木久子「「ドルトン・プラン」の日本における導入と発展過程」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』別冊9号-1、2001年9月、107-117頁。上原秀一「日本近代教育における個性化理論の形成——大正新教育のドルトン・プラン移入を手がかりに——」『近代教育フォーラム』第7号、127-139頁。宮本健市郎「ドルトン・プランの普及と変質」『兵庫教育大学研究紀要』第1分冊19号、1999年、29-39頁。
- (5) 吉良、前掲書、33-52頁。
- (6) 阿部重孝「ドルトン案」『帝国教育』465号、1921年4月1日、74-75頁。
- (7) 吉良、前掲書、35頁。
- (8) 田中圭治郎「日本におけるドルトン・プラン」(大谷大学哲学会編『哲学論集』24号、1978年所収、18頁)。または、赤井米吉訳書『ドルトン案の理論及び実際』集成社、1924年、1頁。長田新「児童大学を訪ふの記」(帝国協会編『ドルトン案の批判的研究』文化書房、1923年所収、280頁)。
- (9) 柴田勝「偉大な進歩主義者・沢柳政太郎先生」(成城学園編『沢柳政太郎全集、月報V』1977年所収、1頁)。
- (10) 原・上原・日暮、前掲論文、110頁。
- (11) 成城学園編『成城学園六十年』1977年、80頁。
- (12) 吉良、前掲書、291頁。
- (13) 同上書、87頁。
- (14) 同上書、116頁。

- (15) 同上書、228-229頁。
- (16) 小原国芳「ダルトン案の批評の批評」(小原国芳編『ダルトン案の主張と適用』文化書房、1924年所収、433-459頁)。
- (17) 原・上原・日暮、前掲論文、109頁
- (18) 中野他編、前掲書(『世界教育学選集ダルトンプランの教育』)、225頁。
- (19) 原・上原・日暮、前掲論文、109-116頁。
- (20) 上原、前掲論文、127-139頁。
- (21) 野口援太郎「ダルトン・プランと私の考察」(帝国教育会編著『ダルトン案の批判的研究』、文化書房、1923年所収、165-200頁)。
- (22) 同上書、168頁。
- (23) 同上書、196頁。
- (24) 小林千枝子「『蒼空』 同人と帰郷後の峰地光重」(民間教育史料研究会編『教育の世紀社の総合的研究』一光社、1984年所収、546頁)。
- (25) 「蒼空会」の活動については、小林千枝子「啓明会の地方組織の実情」(同上書、148-160頁)に詳しい。
- (26) 野口、前掲書、168頁。
- (27) 同上書、170-172頁。
- (28) 同上書、176頁。
- (29) 竹田、前掲論文、55頁。
- (30) 野口援太郎「パークハーストかモンテッソーリーか」『教育の世紀』2(5)、1924年5月、11頁。
- (31) 同上論文、6頁。
- (32) 同上論文、11頁。
- (33) 多田建次・多田廣子『異文化摂取と教育改革』玉川大学出版部、1995年、156頁。
- (34) 大井令雄「中学校における新教育の遺産——野口援太郎と城西学園——」『哲学論集』32号、1985年、4頁。
- (35) 田嶋一「教育の世紀社と国際新教育運動」(民間教育史料研究会編『教育の世紀社の総合的研究』一光社、1984年所収、630-631頁)。
- (36) 同上書、630-631頁。
- (37) 『教育の世紀』誌上におけるダルトン・プランの取り上げ方の変遷については、拙稿「新教育普及に果たしたメディアとしての教育雑誌の役割——『教育の世紀』に見るダルトン・プランの受容を中心に——」(教育学研究年報』東京学芸大学教育学科、第25号、35-50頁、2006年)で詳しい分析を行った。
- (38) 「編集小語」『教育の世紀』2(3)、1924年3月、160頁。
- (39) 吉良、前掲書、53頁。
- (40) 月例夜話会「ダルトン案を中心として」『教育の世紀』2(4)、1924年4月号、4-18頁。
- (41) 田嶋、前掲書、631-632頁。
- (42) 古沢常雄「フェリエールと新教育運動」(古沢常雄・小林亜子『活動学校』(世界新教育運動選書29) 明治図書、1989年所収、11頁)。
- (43) Daniel Hameline. *Adolphe Ferriole*. Thinkers on Education Volume 1, UNESCO, 1997, India, p.374.
- (44) Demolins. *E : A quoi tien la superiorite des Anglo-Saxons*. 1897.
- (45) Ibid., p.377.
- (46) Ibid., p.377.
- (47) Ibid., p.378.
- (48) 古沢、前掲書、13頁。
- (49) Ibid., p.383.
- (50) W. ボイド、W. ローソン共著、国際新教育協会訳『世界新教育史』玉川大学出版部、1966年、115頁。
- (51) 新教育連盟のフランス語版機関紙についての研究は古沢による前掲書(29-32頁)の言及が主要なものである。尚、英語版機関紙については山崎洋子「新教育連盟に関する覚書(1)——英語版機関紙(Jan. 1920-Apr. 1930)を中心に——」(『教育新世界』No.45、1999年)に主な投稿文と特記事項の一覧が示されている。
- (52) W. ボイド、W. ローソン共著、前掲書、115頁。
- (53) Ibid., p.384.
- (54) Ibid., p.385
- (55) 野口援太郎『労作教育活動学校』新教育協会、1933年6月、22-24頁。
- (56) アドルフ・フェリエール(訳者不明)「新しき学校」『教育の世紀』2(10)、1924年10月、36頁。

- (57) アドルフ・フェリエール（訳者不明）、同上論文、36頁。
- (58) アドルフ・フェリエール著、野口援太郎訳『労作教育活動学校』新教育協会、2頁。以下断わりのない限り、翻訳に至る経緯については同書の「訳者の言葉」（1-18頁）による。
- (59) 中野光、高野源治、川口幸宏著『児童の村小學校』黎明書房、1980年、300頁。
- (60) 古沢・小林、前掲書、3頁では古沢が「はしがき」において1926年の第3版が野口によって翻訳されたとしている。野口自身は「第2版」としているため、食い違いがある。
- (61) 同上書、52-53頁。
- (62) 野口援太郎『労作教育活動学校』新教育協会、1933年6月、6-7頁。
- (63) 野口援太郎「新教育の意義及び将来」『教育時論』1732号、1933年7月、10頁。
- (64) 古沢・小林、前掲書、160-211頁。
- (65) 野口援太郎「活動学校と新教育」『教育時論』1708号、1932年11月、3頁。
- (66) 野口援太郎「原田君の御諒解を請ふ」『新教育研究』第3巻第6号、1933年6月、66-67頁。
- (67) 「城西学園児童心理研究所設立趣意書」『新教育研究』第3巻第4号、1933年4月、83-95頁。実際には、この研究所は設立にはいたらなかった。
- (68) 大井令雄『日本の「新教育」思想——野口援太郎を中心に——』勁草書房、1984年、159-160頁。
- (69) 戸塚廉『児童の村小學校と生活学校野に立つ教師五十年2』双柿舎、1978年、28頁。